

2024年10月26日

DESTINY 柔術 代表  
佐々木大樹 殿 並びに 押忍マン冨太 殿

2024年9月29日 立川ステージガーデン  
第13試合 押忍マン冨太 vs 佐藤生虎戦の提訴についての回答

キング・オブ・パンクラス評議会  
評議委員長 廣瀬 隆司

標記の試合に関し、押忍マン冨太選手所属ジム代表・佐々木大樹氏および押忍マン冨太選手から提出された異議申し立ての主張は以下の通り。

#### 1. 異議申し立ての主張

(1)レフェリーの事実誤認：第3ラウンドにおける佐藤選手の攻撃が反則に該当するのではないか。

(2)裁定の再考要望：試合結果に影響を及ぼす重大な事実誤認があったため、再考を要望する。

#### 2. 審議結果

評議会は、当該試合の審判員の見解を聴取し、試合映像を検証した結果、以下の結論に至る。

## 記

### 1. 結論

レフェリーによる事実誤認があったことを認め、試合結果を「ノーコンテスト」に変更する。また、これに伴い、押忍マン選手および佐藤選手のランキングを元の順位に復し、王座を空位とする。さらに、パンクラス実行委員会に対して、両選手の早期再戦を要望する。

### 2. 理由

#### (1) 事実の確認

当該試合は5分5ラウンドで行われ、第3ラウンド開始20秒頃に押忍マン選手がタックルを仕掛け、佐藤選手がパウンド攻撃を開始した。押忍マン選手は24秒頃にクラッチを離し、亀状態となり、佐藤選手の攻撃が続いた。第3ラウンド30秒でレフェリーが試合を止め、佐藤選手のTKO勝利が宣言された。

#### (2) 映像検証の結果

2024年10月9日、評議会は担当レフェリーを含む14名の審判員からの見解を聴取し、以下の3点を映像検証した。

1. 佐藤選手のパウンド攻撃が押忍マン選手の後頭部に当たっていたか。
2. 後頭部へのパウンド攻撃が試合結果にどの程度影響を及ぼしたか。
3. 担当レフェリーの指揮が適切であったか。

検証の結果は以下の通り。

1. 佐藤選手の一部のパウンド攻撃が押忍マン選手の後頭部に当たっていたことが確認された。ただし、レフェリーが口頭注意を与えた後、佐藤選手は後頭部への攻撃を避けるように配慮していた。
2. 後頭部への打撃を受けた後、押忍マン選手はクラッチを離し亀状態となり、試合結果に影響を与えた可能性がある。
3. レフェリーは後頭部へのパウンドに対して口頭注意を行ったものの、試合を一時中断し、ルールに基づいた処置（回復時間の付与やペナルティの課し）を取るべきであった。そのため、指揮は適切とは言えない。

反則行為が確認された時点で、試合を中断し、ルールに基づいた適切な処置を取るべきだったが、レフェリーの指揮の不備により試合が続行され、正常な競技状態が保たれていな

かった。さらに、佐藤選手のパウンド攻撃が試合結果に影響を与えたと判断され、第3ラウンド終了前に試合が停止されたため、試合成立とは言えない。したがって、試合結果を「ノーコンテスト」に変更する。

以上